



谷澤 政司 議員

**建設業・管設備業との分野別意見交換会で貴重な意見を聴取**

国・県で公共工事の入札不調が多くある。高山市でも建設土木・水道業に影響が出て、若者の技術者の雇用ができない。将来的に不安だ。

問高山市での入札不調の影響は。

答不調は年間364件中20件あり。入札参加者が2年間で12社減少している。

問業者は不況でも、高価な建設機械を持ち、除雪や災害時の救援活動等に貢献している。入札業者に対する市の考えは。

答機械を持つことが困難な中で、除雪や災害時の対応に努力されていることには感謝している。市としては、総合評価落札方式で地域

貢献活動を評価して発注している。

問市独自で毎年平準化発注への取り組みをできないか。

答一定の整備費を確保していきたい。

自然エネルギー利用日本一を目指すには

問市民、事業者の協力への支援策は。

答現在も行っているが、新年度では増額計上している。

問日本一を達成するスケジュールは。

答具体的なスケジュールは定めていない。

コンビニ・大型店舗の進出で、コンビニ戦争が始まっており、市内の商業が心配だ。

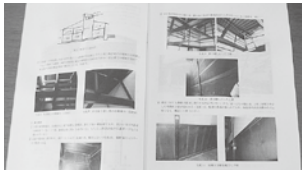
問進出の現状と分析は。地元商業への影響は。

答コンビニは49店舗中、市民などの経営が42店舗ある。大規模小売店舗は外資系が25店舗ある。地元小売店舗との競争が激化している状況にある。店舗の廃業や倒産については、市民生活における利便性の低下や空き店舗が放置され景観上の問題、債権回収の問題などで取引業者への影響があると考える。

障がい者への支援拡充策は

問今議会に補正予算で6千万円取り組まれた。事業内容は。

答就労に必要な訓練等を行う就労支援事業の利用者が増加したため必要な給付費を計上。



前議会に一般質問した高山市伝統構法木造建築物耐震化マニュアルが作成され、左官、大工業の匠の技術が評価される。

議員発議

**消費税の軽減税率制度の早期導入を求める意見書**

昨年12月12日、「平成26年度与党税制改正大綱」において、自民党、公明党は、軽減税率について「消費税率10%時に導入する」との文言を盛り込んだ。

軽減税率は、低所得者層を含む消費者全体へ持続的に恩恵がおよぶ制度であり、欧米諸国の多くで食料品など生活必需品に対して適用されており、国民の負担軽減のための制度として長く運用され続けている。

消費税8%への引き上げ段階においては、簡素な給付措置が実施されるが、あくまで一時的なものであり、抜本的かつ恒久的な対応が求められている。

各種世論調査においても明らかなおとおり、多くの国民が制度の導入に賛成しており、平均所得が低く、いまだ景気回復の実感が広がらない地方では、軽減税率の導入による恒久的な対応を望む声が高まっている。

よって国におかれては、以上の現状を踏まえ、下記の事項について適切な措置を講じられるよう強く要望する。

記

1. 与党大綱に沿い、軽減税率制度の対象品目や中小事業者等に対する事務負担の配慮などを含めた詳細な制度設計の協議を急ぎ、本年末までに結論を出すこと
2. 軽減税率の導入開始の時期については、「消費税10%への引き上げと同時」とすべきこと

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年3月27日

高山市議会